財団法人　市原市文化財センター調査報告書第90集

市原市潤井戸西山遺跡Ｃ地点

２００４

佐　　藤　　清　　一
財団法人　市原市文化財センター

財団法人　市原市文化財センター調査報告書第90集

市原市潤井戸西山遺跡Ｃ地点

（うるいどにしやま）

２００４

佐　藤　清　一
財団法人　市原市文化財センター

序　　文

千葉県の中央部に位置し、「王賜」銘鉄剣や上総国分僧寺・尼寺に代表される埋蔵文化財の宝庫として知られる市原市は、温暖な気候と豊かな自然環境を背景に、縄文時代のいにしえから永く人々に愛され現代に至った地でもあります。

しかし、一方では、本市の位置する地理的条件から、高度経済成長期には首都圏のベッドタウン整備のための宅地造成、あるいはレジャー施設としてのゴルフ場建設などの大規模開発計画により、多くの貴重な遺跡が壊滅の危機を迎えたこともありました。現在、この大規模開発の波は沈静化しつつありますが、開発と埋蔵文化財の保護とを調和しながら、後世に伝え残すことは現代に生きる我々に課せられた大きな使命の一つと考えております。また、発掘調査によって得られた貴重な考古資料を効果的に活用するため、生涯学習の一環として広く市民の皆様に公開し、考古資料の発する情報を市民の郷土知識として還元していかなければならないとも考えております。

本書はコンビニエンスストア建設に先立ち発掘調査を実施した潤井戸西山遺跡Ｃ地点の発掘調査成果をまとめたものです。かつて隣接地で調査された弥生時代の環濠集落や古墳時代中期の集落と一体の遺跡であることが、調査の結果明らかになりました。限られた部分の調査でしたが、村田川流域の歴史に新たな知見を加えることとなりました。

本市の歴史を知る一助として、また埋蔵文化財の保護・普及のため、本書が広く市民の皆様に活用されれば幸いです。

最後に今回の発掘調査、本報告書の刊行に際しご指導、ご協力を賜りました千葉県教育庁文化財課、市原市教育委員会ふるさと文化課ならびに佐藤清一氏など関係諸氏・諸機関に厚く御礼申し上げます。

平成16年12月20日

財団法人　市原市文化財センター
理 事 長　石　　川　　剛

例　　言

1．本書は千葉県市原市草刈194－１の一部､195－１の一部に所在する潤井戸西山遺跡Ｃ地点についての調査報告書である。
遺跡の名称については、事業執行上、草刈尾梨遺跡としてきたが、市原市埋蔵文化財分布地図上の名称は潤井戸西山遺跡である。これまでに同一遺跡の調査が潤井戸西山遺跡、草刈尾梨遺跡と異なる名称で行われ、それぞれ調査報告書が刊行されてきたが、今後はそれぞれ潤井戸西山遺跡Ａ地点、同Ｂ地点とし、今回の調査地点を同Ｃ地点とする。
2．調査はコンビニエンスストア建設に先行して実施したものである。
3．調査は佐藤清一の委託を受け、千葉県教育委員会、市原市教育委員会の指導の下、財団法人市原市文化財センターが行った。
4．発掘作業は平成15年９月17日から10月６日まで行った。調査面積は354㎡である。発掘調査は高橋康男が担当した。
5．整理作業および本書の原稿執筆・編集は高橋が担当した。
6．本書で示す方位は座標北である。
7．掲載図の縮尺は、遺構は住居跡１／60，溝１／120，遺物は坏等１／３、壺・甕類１／４、拓影は１／３を原則とした。その他は適宜である。断面黒塗りは須恵器である。
8．本書で使用した地図は国土地理院1:25,000地形図「蘇我」「海士有木」および市原市基本図「Ｃ－８」(1:2,500) である。
9．本遺跡の財団法人市原市文化財センターの調査コードはセ378である。
10. 出土遺物、記録類は市原市埋蔵文化財調査センターで保管している。

目　　次

本文目次

第１章　遺跡の位置と環境…… 1
第２章　調査の経過と方法…… 4
第３章　調査した遺構と遺物…… 4
(1) 弥生時代の環濠 …… 4
(2) 住居跡 …… 6
(3) その他の遺構 …… 8
(4) その他の遺物 …… 10
第４章　まとめ…… 13

挿図等目次

第１図　遺跡位置図…… 2
第２図　周辺地形図…… 3
第３図　全体図…… 5
第４図　遺構実測図 (1)　1:1号溝 ･2号溝　2:1号住居跡　3:3号住居跡 … 7
第５図　遺構実測図 (2)　1:2号住居跡 ･4号溝　2: ピット群　3:3号溝 …… 9
第６図　遺物実測図…… 11
第７図　遺物拓影図…… 12
第８図　潤井戸西山遺跡総括図…… 15

土器観察表…… 16

写真図版目次

図版１　遺跡の位置と周辺地形
図版２　遺構 (1)
図版３　遺構 (2)
図版４　遺構 (3)
図版５　遺物 (1)
図版６　遺物 (2)
図版７　遺物 (3)

第１章　遺跡の位置と環境 (第１図)

潤井戸西山遺跡 (以下では単に西山遺跡とする場合がある) は、昭和59年度 (Ａ地点) と平成２年度 (Ｂ地点) に発掘調査が行われている。縄文時代の陥し穴群、弥生時代中期の環濠集落、古墳時代の集落などが複合した遺跡であり、二度の調査の主な成果をあわせると、住居跡では弥生時代中期後半宮ノ台期の住居跡６軒、古墳時代前期五領期の住居跡５軒、古墳時代中期和泉期の住居跡３軒、古墳時代後期鬼高期の住居跡19軒、奈良時代の住居跡１軒などとなる。弥生時代後期については、これまでのところ遺構の検出はなく破片資料も少ないところから、一種の空白期間と見られている。掘立柱建物跡等については、Ａ地点では、建物跡１棟と柵列・門跡、Ｂ地点では５棟の建物跡が検出されている。Ａ地点では、建物跡・柵列・門跡ともに歴史時代の所産とされており、Ｂ地点では１、２号建物跡が鬼高期の住居跡よりも古いとされ、３、４、５の各建物跡は、鬼高期の住居よりも新しいとされている。さらに、Ａ地点で検出されたＲ－１建物跡が、Ｂ地点で検出されたどの建物跡とも主軸を異にするなど、遺跡の全体的な構成・変遷をつかむには、なお一層のデータの蓄積及び検証が必要である。過去二回の調査では遺跡全体の広がりをつかむには至っていないが、相応の範囲に及ぶと推察される。(第８図も参照されたい)

今回調査したのは、Ｂ地点の北西約50ｍの現茂原街道と接する部分である。市原市の北端を流れる村田川と、村田川の支流である神崎川とにはさまれた河岸段丘上に位置する。現在は、比較的平坦な地形がひろがる、沖積地に通有の景観を見せているが、おそらく過去の景観は現在ほど単純ではなく幾分かは起伏に富んだものであったであろう。Ａ地点においては調査区の南寄り部分で東西方向にのびる埋没谷が確認されている。その西側の延長上には池跡とされる部分がある。土地条件図等からも現在の景観に至る経過は複雑であったことがうかがえる。昭和36年撮影の航空写真 (写真図版１) をみると、三方を水田に囲まれた微高地の北端に近いところに遺跡が存在することがわかる。

村田川中流域における遺跡の調査事例について若干ふれておきたい。右岸の台地上は、いわゆる千原台ニュータウンの造成に先行して大規模な調査が実施されてきた。報告書の刊行も相次いでいるが、その全貌が明らかになるにはまだ時間が必要であろう。一方の左岸側では、菊麻の国造の本貫地とされる現在の菊間、大厩地区においては、昭和40年代に弥生時代の大規模な集落の発掘調査がおこなわれた。その後は大規模な調査こそないものの、資料の蓄積はすすんでいる。大型の円墳である大厩浅間様古墳からは豊富な副葬品が出土しただけでなく、下層には弥生時代中期宮ノ台期の集落が検出されている。潤井戸中横峰遺跡や隣接する鎌之助遺跡では、縄文時代後期の地点貝塚、宮ノ台期以降の方形周溝墓群、７世紀から８世紀にかけての掘立柱建物跡を伴う集落などが調査されている。やや南の台地上では、山王後古墳や小谷１号墳などの古墳の調査例がある。また、当該地域の出土ではないが、「潤津寺ヵ田」という墨書土器が上総国分寺に近接する荒久遺跡から出土しており、古代上総国の市原郡潤津郷に比定される現在の潤井戸地区のどこかに上総国分寺の経営にかかわる水田が存在したことをうかがわせている。この寺田の規模がどの程度であったかは知る由もないが、まとまった可耕地を確保できるとしたら、西山遺跡の東方から鎌之助遺跡あたりまでひろがる現在の水田部分であろうが、寺田を思わせるような小字名は残っていない。

第1図　遺跡位置図（1：25,000）

第２図　周辺地形図（１：5,000）

第２章　調査の経過と方法 (第２図)

今回の調査範囲は、国庫補助事業として実施された確認調査の結果をうけて決定された。施工上切り土せざるを得ず、遺構の保護が図れなかった部分が本調査範囲である。具体的には、歩道と接する幅３ｍ , 長さ70ｍの部分と、歩道から駐車スペースへいたるスロープの部分である。確認調査の結果については、当該報告書を参照されたいが、大略以下のような結果が得られていた。確認調査範囲のかなりの部分が大規模な攪乱をうけており、掘り込みの深い遺構以外は捕捉しがたい。そのような状況にあって、Ａ地点で検出された弥生時代の環濠の連続部分と思われる溝などが検出され、また、住居跡の一部と思われる落ち込みが確認された。以上のような結果をふまえて、本調査に臨んだ。

調査は、通常の方法によった。表土除去については、重機を使用した。歩道に近い部分では、攪乱が及ばず、表土から約20㎝下で遺構を確認できた。一方、攪乱を受けている部分では、表土から70～80㎝下で遺構の痕跡を捕捉した。確認した遺構については､種別に番号を付した。測量については、事業者側の協力を得て、調査範囲に近接する歩道上に基準点を２点打設した。この２点には、公共座標の座標値、および水準の値が取り付けられている。この二つの基準点と、今回の調査範囲の関係については、配点図として受け取った。調査範囲を示す杭には成果は取り付いていない。

なお、二つの基準点間の距離は62.419ｍ、水準高はＴ２が13.014ｍ、Ｔ３が12.620ｍで、比高差は39.4㎝で、地形的には北西方向に傾斜していることがわかる。

第３章　調査した遺構と遺物 (第３図)

調査及び整理の結果、以下のような成果が得られた。検出した主な遺構は、弥生時代の環濠２条、古墳時代の住居跡１軒、時期不明の住居跡２軒、溝、ピット群などである。遺物は住居跡に伴うものがややまとまって出土した以外は、各遺構の覆土から複数の時代の遺物が混在して出土することが多かった。また、排土中からも比較的大型の破片が採集されるなど、攪乱を受ける前の遺跡の質･量は、以下に提示するよりもはるかに豊富なものであったと推察される。

(1) 弥生時代の環濠 (第４図)

１号溝 (第４図１)

良好な遺物の出土はないが、弥生時代の環濠と判断している。約７ｍにわたる部分が検出された。攪乱の影響により溝の東と西では確認面の高さは異なっている。上端の幅は約1.4ｍであるが、本来はもう少し広いものだったであろう。底面の幅は約20㎝。上位(東側)の確認面から見た深さは約1.3ｍである。(Ａ地点では、確認面からの深さは1.8ｍ前後である。) 底面の標高は南東端で11.5ｍ、北西端で11.3ｍで、南東から北西に向かって減少するように見える。断面形態はＶ字形と言ってよいであろう。底面付近における地山は暗黄灰色の粘質土で、ロームの粘土化したものであろう。

２号溝 (第４図１)

１号溝の南方約６ｍの地点で検出された。調査区を横切るような方向にのびている。上端幅は約1.4ｍ，底面の幅は約20㎝である。断面形はＶ字形であり、１号溝と形態的には類似している。底面の水準は11.7ｍ前後で、１号溝の底よりもやや高い。約３ｍの部分の調査に終始したので、部分的な特徴を捕捉したに留まっている。底面の地山は、灰褐色のロームであり、粘土化している。１号溝同様、今回の調査では良好な遺物の出土はないが確認調査時に宮ノ台式の壺が出土している。

１・２号溝とＡ地点のＹ－１号溝

１・２号溝は確認調査の段階で、その存在はすでに明らかになっていたものであり、規模・形態ともにＡ地点で検出されたＹ－１号溝とも類似するところから、この三者は一体のものと判断される。その場合の復元案も確認調査の報告においてすでに示されている通りである（巻末の総括図を参照されたい）。この案によれば、今回検出したうちの２号溝が、Ａ地点のＹ－１号溝に直接接続し、１号溝は途中で派生した溝と理解することとなる。溝の方向から推測すると、１号溝が分岐するのは今回

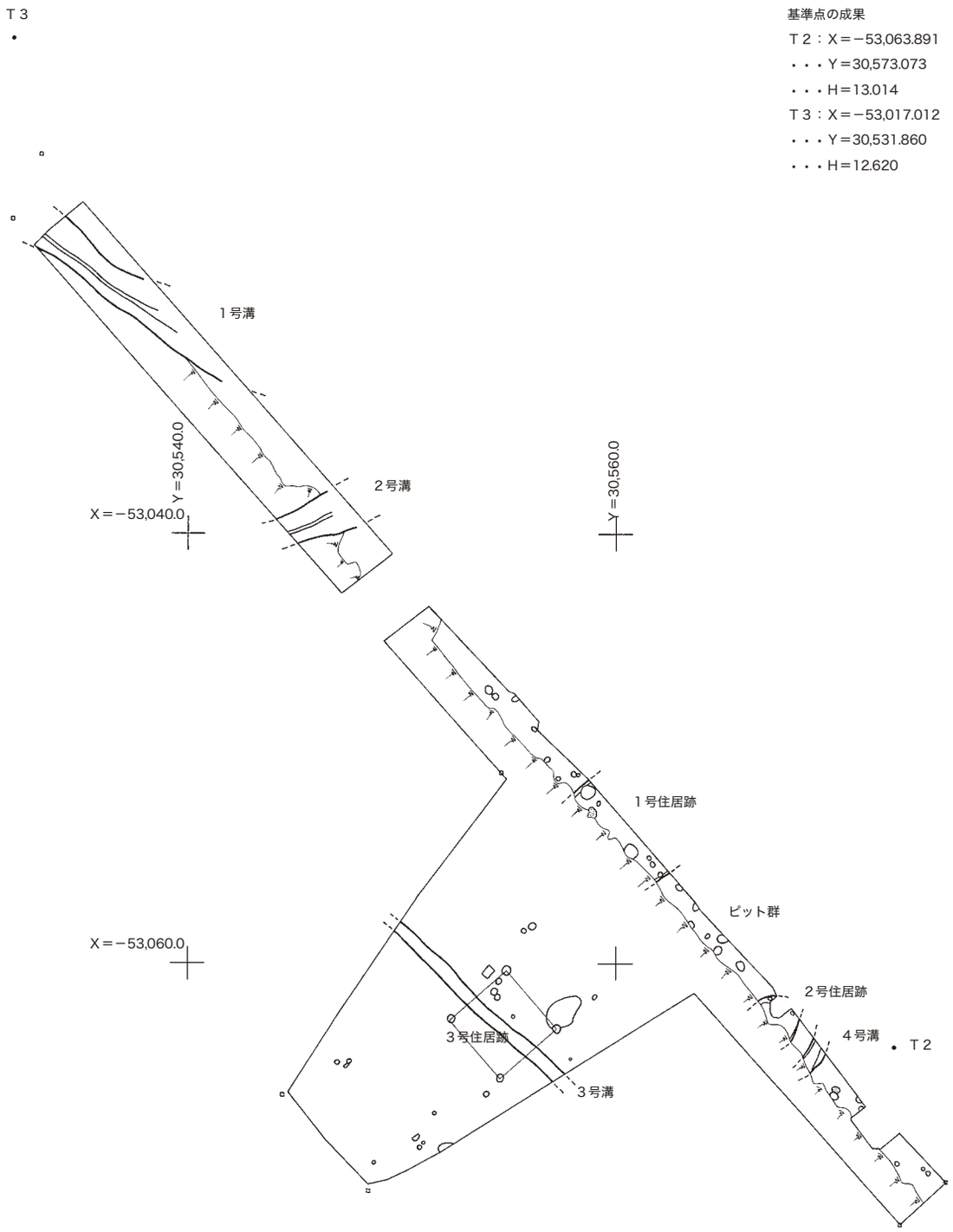

第３図　全体図（1/300）

の調査範囲から数m東の部分、現茂原街道の直下ということになる。

いずれの溝も底面は粘質の強い層でとどまっているところから、水を湛えた可能性もなくはない。底面レベルでみると、Ａ地点のＹ－１号溝の底面は、概して12m前後で、今回検出した溝よりも若干高位である。また、地形は北西側にゆるく下がっていく。このことは、水を満々と湛えた場合には北西側ではオーバーフローする可能性を示している。また、Ａ地点の報文では濠内の水は常に流動していたことが指摘されている。そのためには流入と排出の調節機能がどこかで必要となろう。１号溝があるいは排水のための施設であるかもしれないが、推測の域を出ない。分岐点が現道下に存在した可能性が強いところから、将来の検証に委ねることも不可能である。なお、１号溝については、確認調査の報文では、環濠集落の拡張に伴うものである可能性が示されている。また、環濠が集落を全周することにより、環濠内の水位が周辺より低くなることも予想され、これにより環濠内の集落全体が湿潤な環境から遮断されたとも考えられる。今後、環濠全体の機能や構造に関する疑問が少しでも解消されることを期待したい。

(２) 住居跡

１号住居跡 (第４図２)

調査区のほぼ中央で検出された。西半は撹乱により破壊されており、東半は調査範囲外であり、県道建設の際に湮滅している。表土除去後、わずかに破壊を免れた長方形の落ち込みが確認され、確認面の清掃の過程で比較的まとまった状態で遺物の出土があり、住居跡と判断した。全体の形状を推定するのは難しいが、わずかに残存している壁面が比較的直線的であるところから、方形の平面形をもつものであろう。一辺は約5.7m。確認面からの深さは約15㎝で、部分的に床の硬化が認められる。また、床面直上には、炭化物や焼土の散布が認められた。床面にはいくつかのピットがあるが、柱穴は確定できない。やや大きめのピットが二つあるが、断面の形状や深さからみて、柱穴とは断定し難い。ピットの脇から甕の口縁２点などが出土している。炉と思われる焼土の堆積した浅い掘り込みが、北壁から1.2m離れた箇所で検出されているが、底面に赤化は認められなかった。

遺物は図示したようなものが出土している (第６図１～８)。１、２は土師器の甕で、炉と思われる部分に接して、並んで出土したもので、本住居に伴うものと判断した。いずれも胴部が球状に近いものである。１の胴部は内外面共に、右下がりのナデで整形されている。２は外面に左傾したハケが認められる。内面には輪積み痕があり、指頭によるオサエで凹凸がやや顕著である。この２点はＡ地点で和泉期とされているものと同時期の所産と考えておきたい。炉を伴う点でも整合的である。他の遺物は覆土からの一括遺物である。３、４は高坏で、３の坏部の下端には弱い稜線がある。４は脚端が大きく外に開き、脚柱部外面には弱い面取りが認められる。５は須恵器の坏身で、内面底部付近は整形は不明瞭だが体部にはヨコナデが認められる。６は甕で、頸は「く」の字に屈曲する。頸部外面は上半が横方向のナデで、下半は縦方向のケズリである。７は、上げ底風の底部と曲線的な胴部から坩と思われる。外面は横方向を基調とするケズリが施されている。内面はアバタ状の剥落が著しい。８は甑の底部で中央に焼成前の穿孔がある。内面は剥落が著しい。和泉期の住居跡は、Ｂ地点の調査では検出されていなかったが、今回の調査により、当該期の住居跡がより広い範囲に分布していることが明らかとなった。

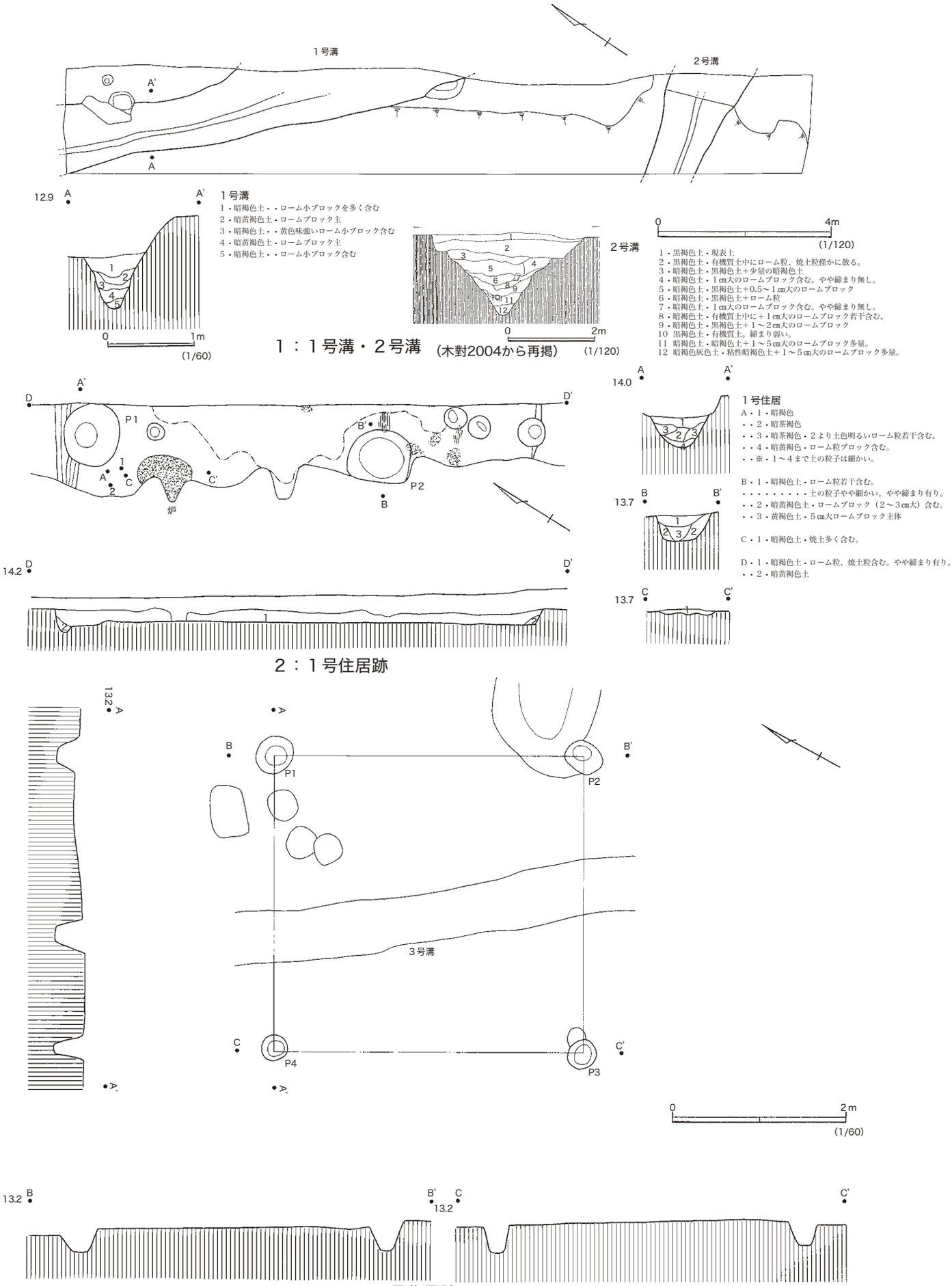
1号溝
2号溝
A
A'
12.9
1号溝
1・暗褐色土・・ローム小ブロックを多く含む
2・暗黄褐色土・ロームブロック主
3・暗褐色土・・黄色味強いローム小ブロック含む
4・暗黄褐色土・ロームブロック主
5・暗褐色土・・ローム小ブロック含む
0 1m
(1/60)
2号溝
0 2m
(1/120)
0 4m
(1/120)
1・黒褐色土・現表土
2・黒褐色土・有機質土中にローム粒、焼土粒僅かに散る。
3・暗褐色土・黒褐色土＋少量の暗褐色土
4・暗褐色土・１㎝大のロームブロック含む。やや締まり無し。
5・暗褐色土・黒褐色土＋0.5～１㎝大のロームブロック
6・暗褐色土・黒褐色土＋ローム粒
7・暗褐色土・１㎝大のロームブロック含む。やや締まり無し。
8・暗褐色土・有機質土中に＋１㎝大のロームブロック若干含む。
9・暗褐色土・黒褐色土＋１～２㎝大のロームブロック
10 黒褐色土・有機質土。締まり弱い。
11 暗褐色土・暗褐色土＋１～５㎝大のロームブロック多量。
12 暗褐色灰色土・粘性暗褐色土＋１～５㎝大のロームブロック多量。
１：１号溝・２号溝 （木對2004から再掲）
D
D'
P1
P2
B'
B
C
C'
炉
14.2
14.0
1号住居
A・１・暗褐色
・・２・暗茶褐色
・・３・暗茶褐色・２より土色明るいローム粒若干含む。
・・４・暗黄褐色・ローム粒ブロック含む。
・・※・１～４まで土の粒子は細かい。
B・１・暗褐色土・ローム粒若干含む。
・・・・・・・・・・土の粒子やや細かい。やや締まり有り。
・・２・暗黄褐色土・ロームブロック（２～３㎝大）含む。
・・３・黄褐色土・５㎝大ロームブロック主体
C・１・暗褐色土・焼土多く含む。
D・１・暗褐色土・ローム粒、焼土粒含む。やや締まり有り。
・・２・暗黄褐色土
13.7
２：１号住居跡
13.2
P1
P2
P3
P4
3号溝
0 2m
(1/60)
３：３号住居跡

第４図　遺構実測図（１）

２号住居跡（第５図１）

１号住居跡の南方約５ｍの地点で検出された。西側は欠き、内部には電柱の支柱があり、南は４号溝により切られている。きわめて限られた部分の調査となった。確認面から15㎝前後の掘り込みをもち、比較的平坦な面を持ち、一部に焼土の堆積があった。北側の壁に沿ってわずかに周溝らしき細い溝状の落ち込みが確認された。かかる状況から､住居跡と判断した。北側の壁はやや曲線的である。Ａ・Ｂ両地点の調査の成果では、曲線的な形状を呈する住居跡は弥生時代中期の住居跡に限定されるが、局部的な検出であり、伴う遺物もないところから、時期についての判断は保留しておきたい。

３号住居跡（第４図３）

スロープ予定部分で検出した。大規模な撹乱により、良好な状態での遺構の検出は望めない部分であった。撹乱層を除去したあとには、わずかに小規模なピットが点在するのみであったが、そのうちのここで提示したピットは、形状、規模ともに類似し、掘り込みの深さも近似し、ほぼ等間隔で方形に配置されるところから、一組の柱穴と判断した。柱穴の間隔はＰ１Ｐ４間、Ｐ２Ｐ３間は3.6m、Ｐ１Ｐ２間、Ｐ３Ｐ４間は3.45mであり、やや南北のスパンの方がひろい。主軸は北西方向に持つ。近似した間隔の柱穴を伴う住居跡はＡ地点のＹ－１号住居跡（弥生時代中期）､Ｂ地点の13号遺構（古墳時代後期）などがあり、柱穴の特徴だけでは時期の推定は困難である。ただし、五領期、和泉期、奈良時代の住居跡とは一致する部分が少ないので、弥生中期か古墳後期のいずれかに帰属すると考えておきたい。なお、これまで検出された住居跡の主軸はいずれもが全体に北西方向を向いており、いわば通時的な特徴であって、時期の比定には適さないと考えている。

（３）その他の遺構

３号溝（第５図３）

３号住居跡の柱穴間を縦断するような位置で検出された。厚さ約70㎝におよぶ撹乱層の中層でこの溝の輪郭は確認された。通常の理解では撹乱より新しいことになる。しかし、覆土中にはロームブロック等をあまり含まず、さほど新しい溝とも思えないものであった。上端幅は約60㎝、下端幅は約20㎝である。直線的な印象を与える溝であり、何らかの境界かもしれない。破片資料が比較的まとまって出土した遺構であるが、いずれの遺物も溝の時期の決定に資するものではないと判断した。

確認調査の報文では、Ｂ地点の15号遺構との同一性が指摘されているが、この点については、平成16年度中にＢ地点とＣ地点の間の部分が調査・整理・報告される予定であるので、その結果をふまえて判断すべきと考える。

４号溝（第５図１）

２号住居跡を切るかたちで検出された。２条の溝が平行しているようにも見える。南側の方が一段下がっている。北側の溝は確認面からの深さは約40㎝、南側の溝は約50㎝である。曲線的な形状を示すようだが、断片的である。土坑の一部の可能性もある。覆土からは土器の小片が出土したにとどまり、時期の推定は困難である。

ピット群（第５図２）

今回の調査では、いくつかのピットが散在的に検出されている。それらのほとんどについては、全体図中に示すにとどめたが、２号住居跡北側ではややまとまった検出となったので図示しておく。この中でもＰ１からＰ４は直線的に並ぶようにも見える。ただ、ピットの間隔や深さにはばらつきがあ

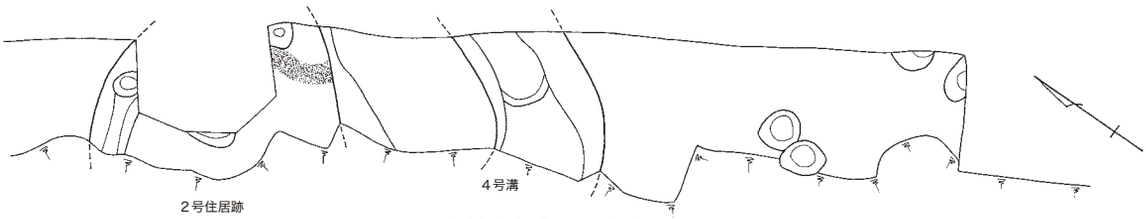

1：2号住居跡、4号溝

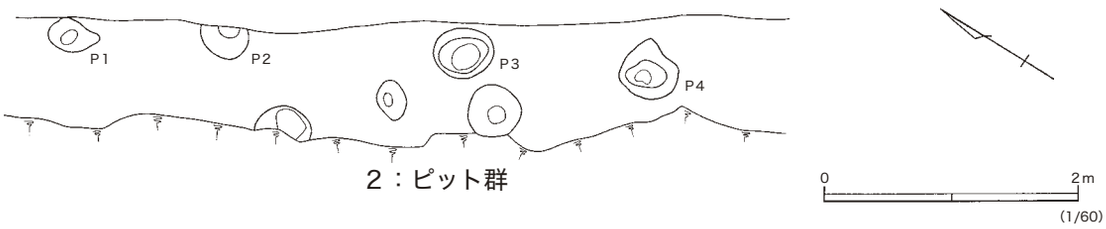

2：ピット群

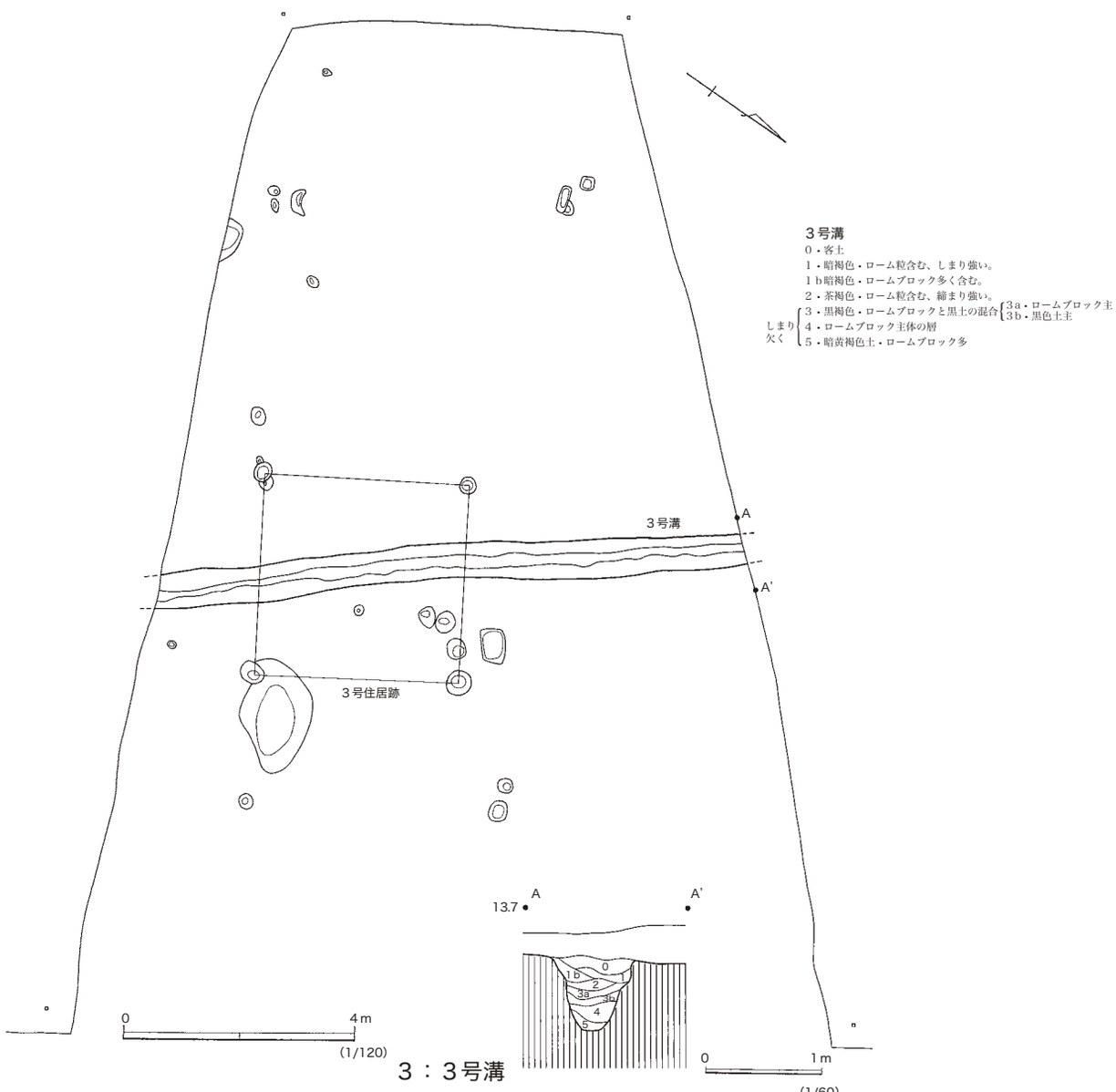

3：3号溝

第5図　遺構実測図（2）

る。軸は北よりに西に振れる。なんらかの遺構の一部であったとしても、すでに両側は欠失しており、将来の検証も不可能であることが残念である。

(4) その他の出土遺物

ここには、排土等からの出土資料をまとめて提示する。

実測資料 (第６図９～21)

９は宮ノ台式の甕の底部。外面はやや左傾したハケが認められる。10も９と同様に直線的に外に広がる胴部をもつ甕の胴部であるが、外面の整形はきついミガキである。

11から13は土師器の坏である。11は２号溝の覆土最上層から出土した、土師器の坏で完形である。やや深めの体部をもち、口縁は弱い稜線を境に内湾する。体部外面は幅広い横方向のケズリが加えられる。12は模倣坏で蓋受け部はやや内傾し、口唇は浅く凹である。体部外面のケズリは11に比べ幅が狭い。13は口縁がやや外に開く坏である。内面は赤彩されている。外面も赤彩の可能性があるが、地の色調が黒褐色であり、発色が不十分にも見え、断定し難い。16を除く14～18は土師器の高坏である。14は短脚で、18は１号住居跡出土の４と類似するものだが、屈曲部の位置がより接地面に近い。17の坏部は内外面共に赤彩されている。15は坏部の底部に焼成後に×印が線刻されている。16は手捏ね土器である。

19は中世陶器で、頸胴接合部の内側の粘土のはみ出しが特徴的で、渥美産であろう。

20･21は石器である。20は扁平片刃石斧で、刃先は刃こぼれしている。21は敲き石であろうか、ただし敲打痕はあまり明瞭ではない。２点とも正式な石材鑑定は行っていないが、20は砂岩、21は石英斑岩と思われる。

拓影資料 (第７図)

１～３は縄文土器である。１は早期の条痕文系土器で外面に貝殻条痕が認められる。２は細かい条線が横走する。３は中期の阿玉台式であろう。胎土に雲母を多く含む。

４～７は弥生土器の壺である。４は斜縄文上に３本の平行沈線がはしる。５は区画沈線のない結紐文あるいは連続山形文であろう。６は斜縄文が３本歯の櫛状工具により区画されている。７は斜縄文の下端に３条の櫛描き波状文が描かれているが、一部は施文後のミガキにより潰れている。８は広口壺の頸部であろう。破片下端には斜縄文がめぐる。上端には焼成前の穿孔が一箇所認められる。内面には方向の一定しないハケ整形が加えられており、微妙な凹凸がある。９～12は弥生時代中期宮ノ台式の甕である。９～11は口縁部で、爪痕を残して口縁端部に側面から押圧が加えられている。12は胴部で横羽状の櫛描き文がめぐる。櫛は３本歯である。13は小鉢とでもいったらよいであろうか。体部は底部からわずかに立ち上がってすぐに口縁となる。口唇は丸く作られ、工具による刺突がめぐる。体部には焼成後の穿孔が一箇所ある。15は鉢の体部で、断続的な条線がめぐる。外面の無文部と内面の上方に赤彩が認められる。13、15も宮ノ台式であろう。14･16～21は弥生時代後期の土器である。16～18は、壺の口縁部。16･17の加飾面下端の刻みはいずれも布を使用している。18の口唇部は単節だが、口縁外面は無節である。21は甕の口縁部、口唇上方からの刻みであるが、原体は不明である。19は甕の頸部で、米粒大の刺突がめぐる。14は輪積み痕をのこす甕の頸部である。20は鉢の口縁部で、体部は曲線的である。口縁内側は折り返し状となっている。口縁外面は羽状縄文がめぐり、曲線的に仕上げられた口唇にも縄文が施される。

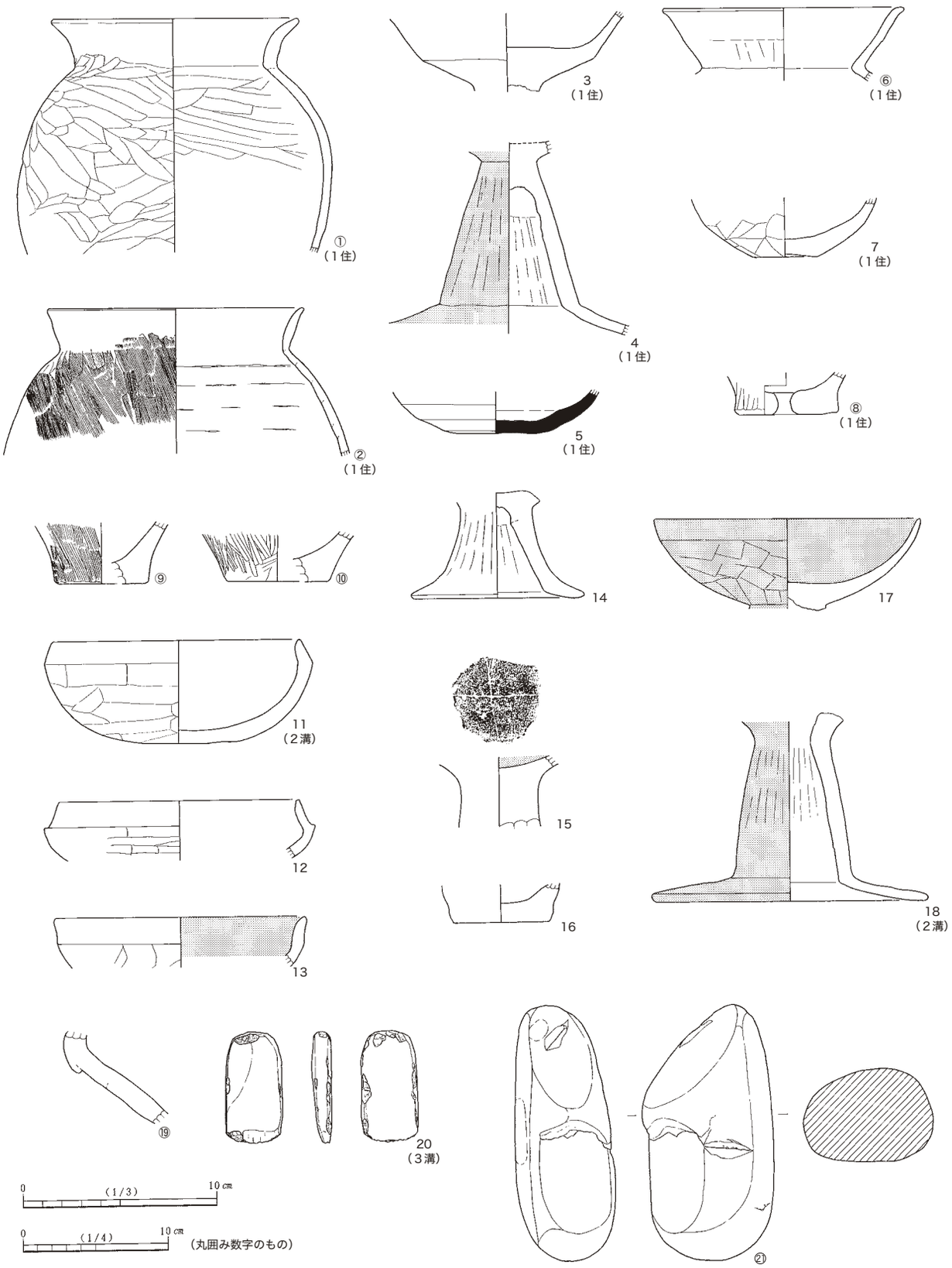

第６図　遺物実測図（カッコ内は遺構番号、無表記は遺跡一括）

22･23は古墳時代前期の土師器である。22は坩の口縁部で端部はわずかに内側に肥厚する。外面は縦方向を基本とするハケで、内面は水平方向のハケである。23は甕の胴部で水平方向を基本とするハケを明瞭に残す。

24～33は須恵器である。24は広口壺あるいは小形の甕であろう。口縁直下に櫛描き波状文がめぐる。櫛は10本歯である。25は甕の口縁部で口縁直下にやや太い沈線がめぐり、口縁端はやや突出気

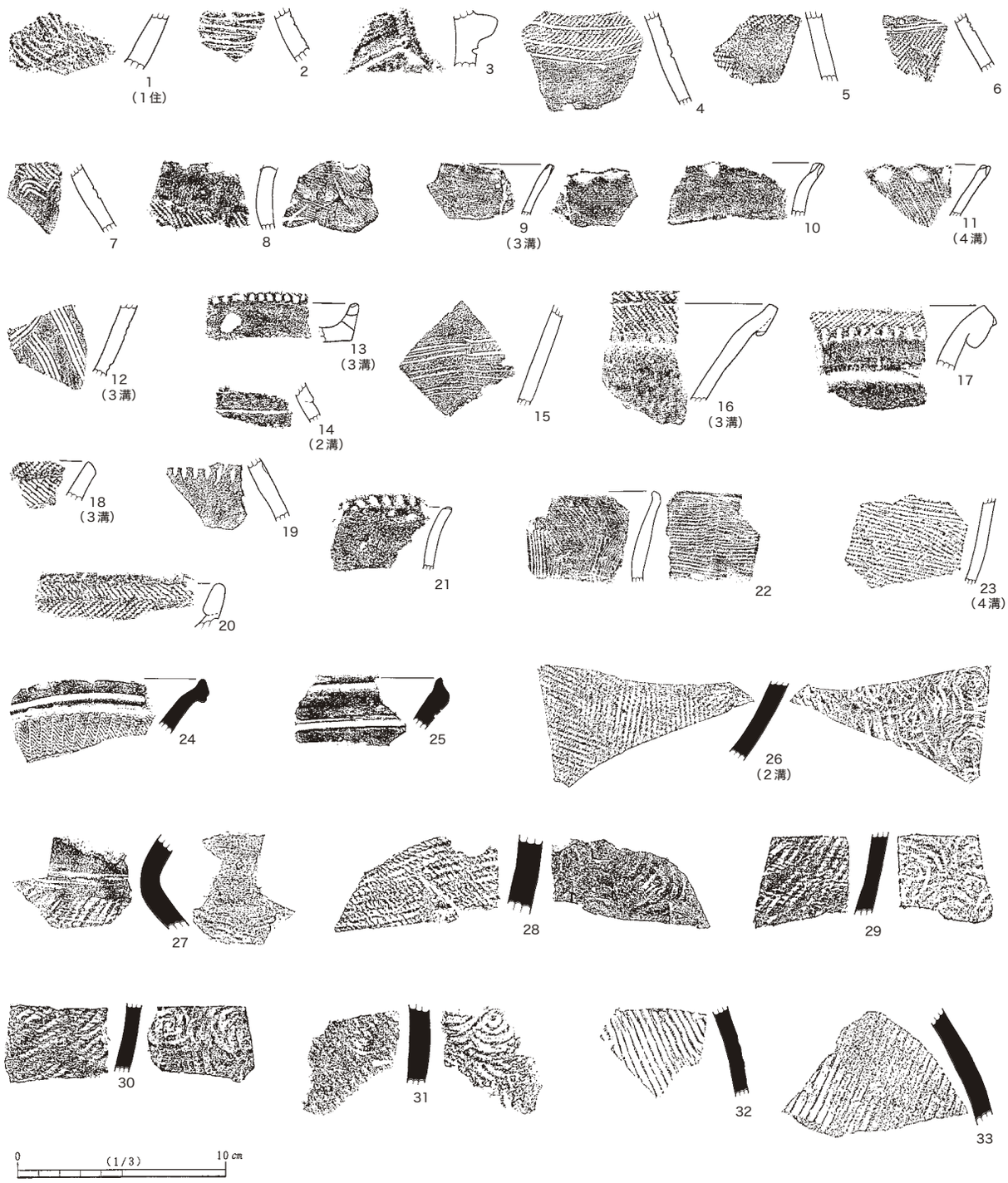

第７図　遺物拓影図（カッコ内は遺構番号、無表記は遺跡一括）

味に作られている。24と25では25の方が胎土が緻密で重量感があり、焼成も堅緻である。26から33は甕の胴部で、26〜31は内面に当て具痕を残し、26〜30は外面には細かい格子状の叩きが認められる。26の当て具の中心部は円が比較的明瞭であるが、30の中心部は方形に見える。また、26・31は当て具痕をナデ消してはいないが、27〜30ではナデ消している。32・33は外面に平行叩きの認められるものである。32は器壁が概してうすく、内面は丁寧にナデられており平滑である。33も内面には当て具痕を残さないが、全体にザラついている。これら須恵器の時期については、判然としない点も多いが、24については５世紀末、25は７世紀代、全体の中では32が最も古相と考えられる。(年代観については、木對和紀氏のご教示による。)

第４章　まとめ

今回の調査で調査した主な遺構は、弥生時代の環濠２条、古墳時代和泉期の住居跡１軒、時期不詳の住居跡２軒、そのほか溝、ピット等である。限られた部分の調査であり、大規模な撹乱を受けた上での調査であり、今回の調査で得られた成果は、本来得られたであろう成果にくらべれば、相当矮小化されたものとなっていると考えざるをえない。かかる状況をふまえて、今回の成果をこれまでの成果の上に重ねあわせることによって、まとめにかえることとする。なお、これまでの調査成果とあわせた総括図を巻末に示した。(第８図)

弥生時代の環濠の存在については、すでに確認調査の段階で明らかになっていた点でもある。今回の調査で１号溝、２号溝ともに類似した形状・規模であることが明らかになった。いずれの溝も出土遺物は少なく、埋没過程にも大きな差異がなかったことを思わせ、同時期に機能し同時に終焉を迎えたことを示唆しているようである。２号溝は集落を囲繞するものであり、１号溝はさらに北方へのびることが明らかになっている。１号溝は２号溝から分岐するのか交差するのかは、両者が接続したであろう部分が県道部分であるため検証不可能である。しかし、１号溝の北側の延長を捕捉することは、今後検証可能な課題として残されている。

環濠に伴う住居跡は今回の調査では検出されなかったが、弥生時代中期後半の遺物がやや目立つところから、撹乱をうけた部分に当該期の住居跡が存在した可能性は高いと考えられる。さらに弥生時代後期の土器も少なからず存在するところから、後期の住居跡の存在も想定しておく必要があろう。

古墳時代前期については少量の土器を出土したにすぎず、遺構の検出には至らなかったが、該期の遺構はＡ地点、Ｂ地点の調査でも検出されているところであり、遺構の広がりが当地にまで及んでいた可能性は高いであろう。

時期が明らかな住居跡は和泉期の１軒のみであった。該期の住居跡はＡ地点では確認されていたが、Ｂ地点では確認されていなかった。今回の調査で集落がより北方に展開することが明らかになったことは、特筆すべき成果と言ってよいであろう。

鬼高期の遺構は検出されなかったが、これまでの調査でも多くの遺構の存在が明らかになっている時期であり、相応の遺物の出土も認められている。今回の調査でも相対的に遺物の出土量は多かったところから、該期の住居跡が存在した可能性はかなり高いであろう。

奈良時代以降に関しては、遺構・遺物とも捉えられず、Ａ・Ｂ地点周辺に局在するものと考えられる。

中世遺物は渥美の甕一点のみであり、中世遺跡の存在はその可能性を示すにとどめておきたい。

村田川流域における歴史の動向については、今回調査した左岸側だけでなく、右岸側の動向もふまえて考えるべきで，特に千葉県文化財センターによる大規模な調査がおこなわれた草刈遺跡の動向が重要であろう。その実態については必ずしも明らかでない部分も多い。よって、村田川流域における総体的な歴史の動向については、それら成果が明らかにされたうえで、再度構成する必要がある。

＜主要参考文献＞
１.鈴木英啓　1986『潤井戸西山遺跡』(財)市原市文化財センター調査報告書第９集
２.半田堅三　1992『草刈尾梨遺跡』(財)市原市文化財センター調査報告書第46集
３.木對和紀　2004「潤井戸西山(草刈尾梨)遺跡」『平成15年度　市原市内遺跡発掘調査報告』市原市教育委員会

(補１)　例言に示した通り、本報告では上記文献のうち、１については潤井戸西山遺跡Ａ地点、２については同Ｂ地点として記述してある。３はＣ地点の確認調査の報告である。
(補２)　上記文献３において示されている水準高と本報告で示した水準高には約170㎝のずれがあることが、調査図面の比較対照により明らかになっている。地形図等を参照する限り、文献３の表記が誤りと思われる。おそらく、発掘調査時段階での水準の既知点からの移動に際し、何らかの錯誤があったものと推察される。文献３を参照される際には注意されたい。

本書Ｐ７には、文献３掲載の２号溝の土層断面図を再掲した。文献３では水準高15.5mと記載されているが、上記事情により再掲にあたっては水準高を表示しなかった。今回の調査では当該部分の環濠底面の標高は約11.8mであったので、逆算すると水準高は13.8m前後ということにはなる。

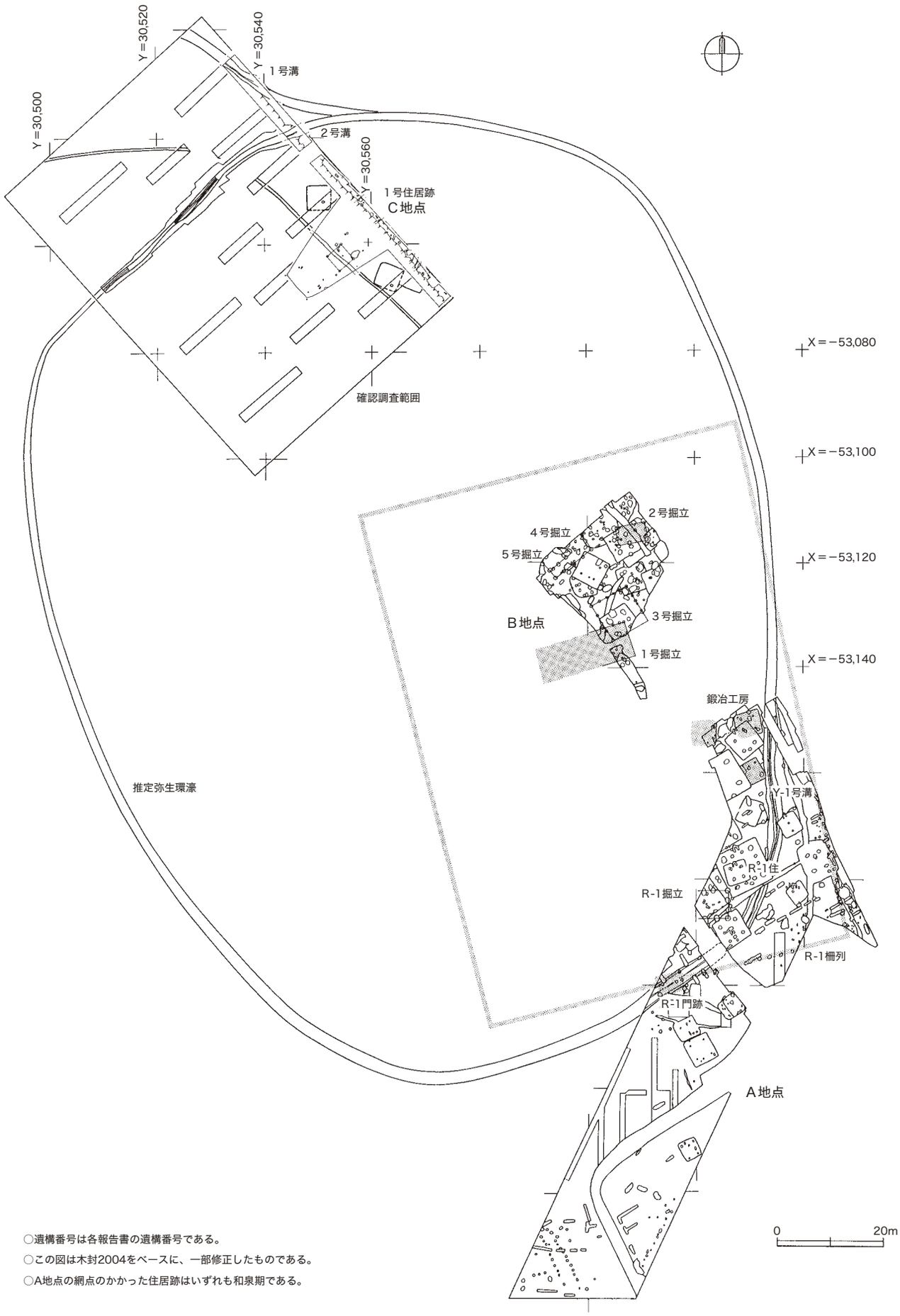

○遺構番号は各報告書の遺構番号である。
○この図は木封2004をベースに、一部修正したものである。
○A地点の網点のかかった住居跡はいずれも和泉期である。

第８図　潤井戸西山遺跡総括図（1/1,000）

土器観察表

挿図番号	出土遺構	種別	器種	計測値(径の値は復元値を含む。器高は現存高)	技法の特徴	色調(特に表記のないものは内外面とも同一)	備考
1	1号住居跡	土師器	甕	口径16.8　頸径14.0　胴径21.4　器高16.0	内面　水平ナデ/左下がり～水平ケズリ/右下がりナデ 外面　水平ナデ/右下がりの強いナデ	暗褐	
2	1号住居跡	土師器	甕	口径17.4　頸径15.7　胴径23.7　器高10.0	内面　水平ナデ/右下がりナデ 外面　水平ナデ/右下がりハケ	黒褐～暗赤褐	
3	1号住居跡	土師器	高坏	脚上端径3.4　器高4.0	内面　ナデ 外面　水平ナデ	内面　暗赤褐 外面　暗赤褐(あずき色)	
4	1号住居跡	土師器	高坏	脚上端径2.9　脚下端径12.2　器高9.8	内面　水平ケズリ 外面　垂直弱い面取り/水平ナデ	橙	
5	1号住居跡	須恵器	坏	底径3.8　器高2.2	内面　ヨコナデ 外面　ヨコナデ/回転ヘラケズリ/弦方向ナデ	暗灰	
6	1号住居跡	土師器	甕	口径16.4　頸径11.2　器高5.0	内面　水平ナデ/水平ケズリ 外面　水平ナデ/垂直ケズリ	暗褐	
7	1号住居跡	土師器	坩	底径3.4　器高3.0	内面　剥落著しい 外面　水平ケズリ	暗褐	
8	1号住居跡	土師器	甑	底径6.7　器高2.9	内面　整形不明瞭 外面　垂直ケズリ/弦方向ケズリ	内面　黒褐 外面　暗赤褐	
9	遺跡一括	弥生土器	甕	底径5.7　器高4.2	内面　ナデ 外面　ハケ	暗褐	
10	遺跡一括	弥生土器	甕	底径6.8　器高3.2	内面　ナデ 外面　きついミガキ	内面　にぶい橙 外面　黒褐	
11	2号溝	土師器	坏	口径12.6　器高5.3	内面　水平ナデ/不整方向ナデ 外面　水平ナデ/水平ケズリ	にぶい橙	
12	遺跡一括	土師器	坏	口径12.4　器高3.0	内面　水平ナデ 外面　水平ナデ/水平ケズリ	橙	
13	遺跡一括	土師器	坏	口径12.7　器高2.5	内面　水平ナデ 外面　水平ナデ/水平ケズリ	外面　黒褐	内面赤彩
14	遺跡一括	土師器	高坏	脚上端径3.8　脚下端径8.5　器高5.4	内面　水平ケズリ/弧方向ナデ 外面　垂直ナデ	橙	
15	遺跡一括	土師器	高坏	脚上端径4.0　器高3.6	内外面とも整形不明瞭	橙	坏部底面に×印の線刻　内面赤彩
16	遺跡一括	土師器	手捏ね	底径4.8　器高1.9		にぶい橙 底部外面のみ黒褐	
17	遺跡一括	土師器	高坏	口径13.6　脚上端径3.9　器高4.6	内面　ナデ 外面　水平ナデ/右下がりケズリ/垂直ケズリ	地の色はにぶい橙	内外面赤彩
18	2号溝	土師器	高坏	脚上端径3.9　脚下端径14.0　器高9.2	内面　水平ケズリ/弧方向ナデ 外面　水平ナデ/面取り/水平ナデ	内面　褐	外面赤彩

遺跡の位置と周辺地形（昭和36年　国土地理院撮影）

写真図版2：遺構(1)

1号溝

1号溝断面

2号溝

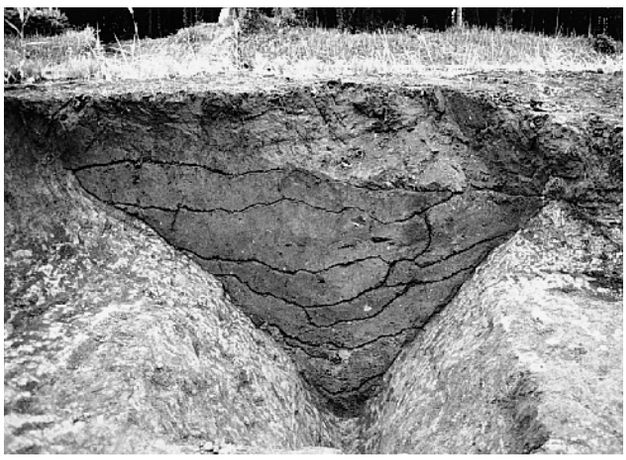

2号溝断面

1号溝と2号溝

遺構確認状況（1号住居跡周辺）

1号住居跡遺物出土状況

1号住居跡

１号住居跡遺物出土状況

１号住居跡Ｐ１断面

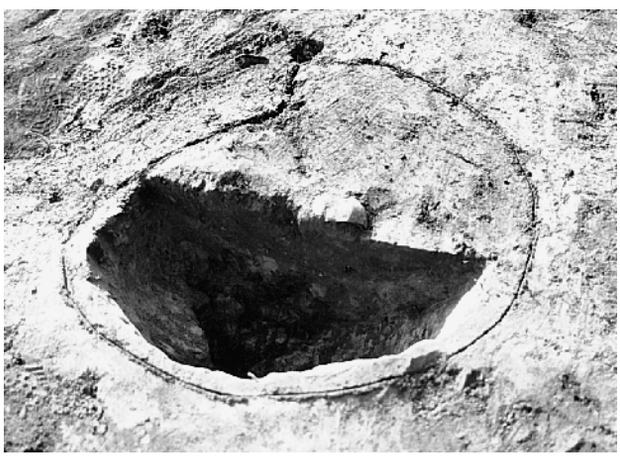

１号住居跡Ｐ２断面

１号住居跡全景

ピット群

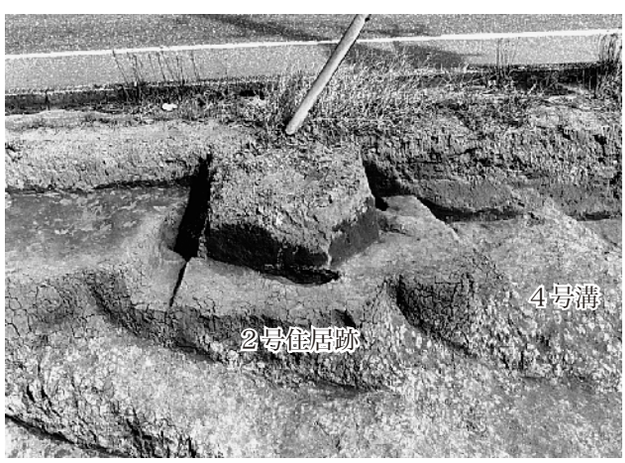

２号住居跡

遺跡近景

遺物出土状況（２号溝最上層）

写真図版4：遺構(3)

4号溝

遺跡近景

3号住居跡と3号溝

スロープ部全景

3号溝断面

3号溝断面

スロープ部東半

スロープ部西半

6−1

6−3

6−8

6−2

6−4

6−8(底)

6−10

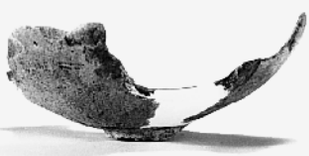

6−17

6−9

6−14

6−18

6−11

6−13

表

6−19

裏

（番号は挿図番号　以下同じ）

写真図版6：遺物(2)

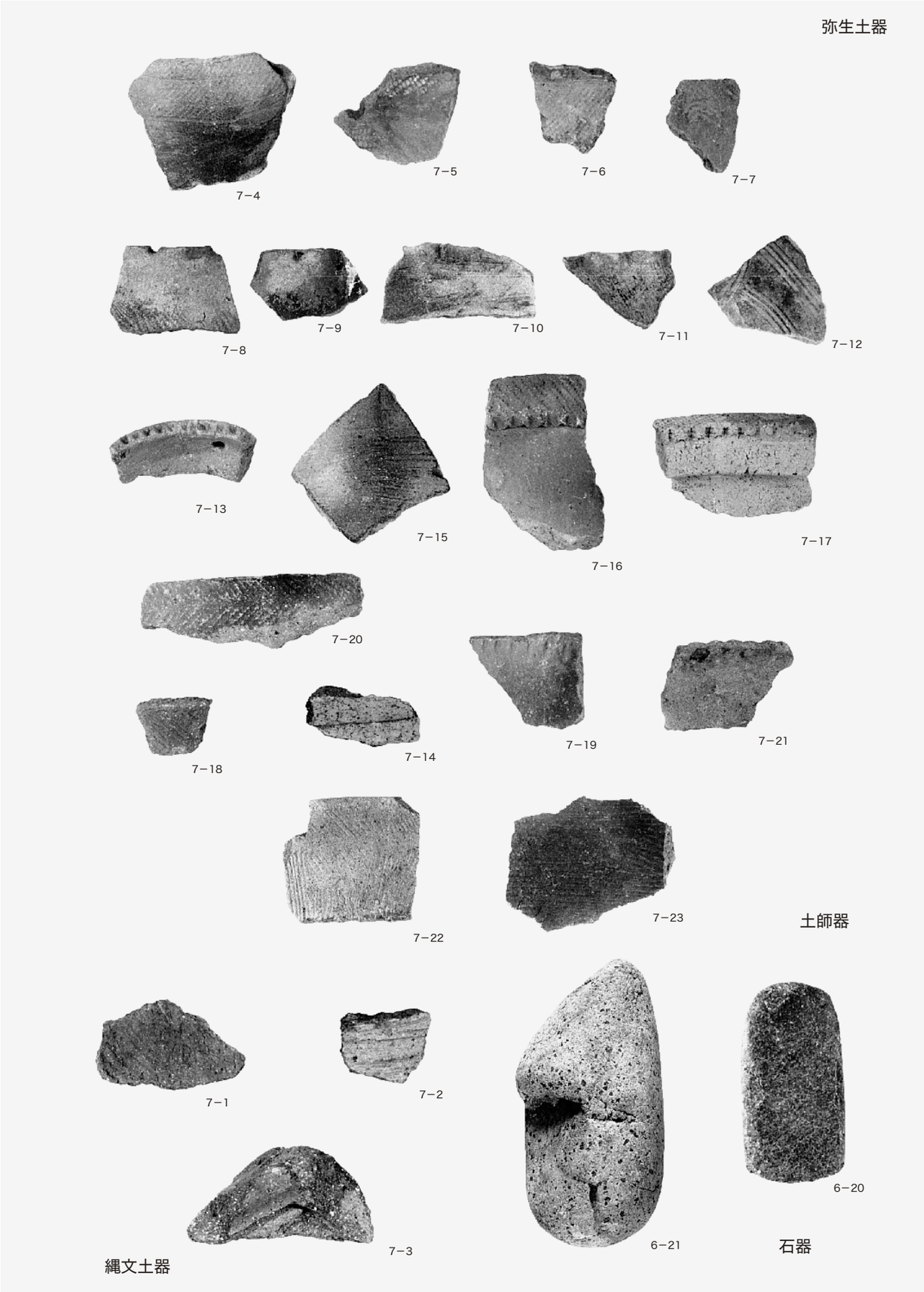
弥生土器
7−4
7−5
7−6
7−7
7−8
7−9
7−10
7−11
7−12
7−13
7−15
7−16
7−17
7−20
7−18
7−14
7−19
7−21
7−22
7−23
土師器
7−1
7−2
6−21
6−20
7−3
縄文土器
石器

須恵器

表

7−27

7−28

7−29

7−26

7−30

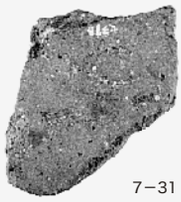
7−31

7−33

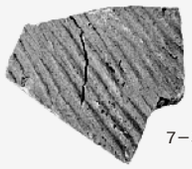
7−32

裏

7−27

7−28

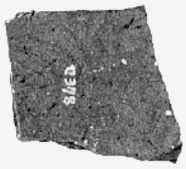
7−29

7−26

7−30

7−31

7−33

7−32

7−24

7−25

報告書抄録

ふりがな	いちはらしうるいどにしやまいせき
書名	市原市潤井戸西山遺跡Ｃ地点
副書名	
巻次	
シリーズ名	財団法人市原市文化財センター調査報告書
シリーズ番号	第90集
編著者名	高橋康男
編集機関	財団法人市原市文化財センター
所在地	〒２９０－００１１　千葉県市原市能満１４８９　　TEL０４３６（４１）７３００
発行年月日	2004年12月20日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	本調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
潤井戸西山（うるいどにしやま） 遺跡Ｃ地点（いせきちてん）	市原市草刈（いちはらしくさかり） 194-1の一部 195-1の一部	12219	セ３７８	３５° ３０′ ４７″	１４０° １０′ ４０″	20030917 ～ 20031006	３５４㎡	コンビニエンスストア建設

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
潤井戸西山 遺跡Ｃ地点	集落跡	弥生時代 古墳時代	Ｖ字溝２条 住居跡３軒	弥生土器 土師器 須恵器	弥生環濠の規模が推定可能となった。和泉期の集落が本遺跡に及んでいることが明らかになった。

財団法人市原市文化財センター調査報告書　第90集

市原市潤井戸西山遺跡Ｃ地点

平成１６年１２月１８日印刷
平成１６年１２月２０日発行

編　　集　財団法人市原市文化財センター

発　　行　佐藤清一
財団法人市原市文化財センター
〒290-0011　千葉県市原市能満1489
TEL 0436(41)7300

印　　刷　株式会社　弘文社
〒272-0033 市川市市川南2-7-2